

【取扱い厳重注意】

817

平成24年6月22日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 三田浩平

平成24年5月31日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

環境大臣 細野豪志（事故当時は総理大臣補佐官）

2 聴取日時

平成24年5月31日午後1時30分から同日午後2時30分まで

3 聴取場所

霞が関合同庁舎3号館

4 聴取者

高嶋参事官

三田主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

不測事態シナリオ、原子力規制委員会の態勢について

第3 特記事項

特になし

以上

【取扱い嚴重注意】

○質問者 本日は、お忙しい中、どうもありがとうございます。

○細野大臣 よろしくお願ひいたします。

○質問者 私の方から最初の質問事項、4月25日以降の政府と東電の統合本部共同記者会見の開始経緯についてお伺ひしたいのですけれども、いろいろなヒアリングで聞いたところによりますと、4月の上旬ごろに一度、細野大臣の方からこういうことをやりましょうといったお話があって、その際に経済産業省の方から、規制側と事業者側が一緒にやることは望ましくないのではないかという話があって、一度話が流れそうになったものを、やはりもう一度やりましょうというお話をされて、実施に至ったといった流れはお伺ひしているのですけれども、そういう認識でよろしいかどうかというところをお伺ひしたいんです。

○細野大臣 4月に入ったところに、情報発信があちらこちらで非常にたくさんなされていてわかりにくいであるとか、特に海外から、どこが全体の情報を集約しているのかが見えにくいという声が開こえてきたのです。そこで当時会見をやっていた保安院、文部科学省、東京電力、安全委員会も必要に応じて会見をしていましたので、この4つについては統合した方がいいのではないかということで、私の方から提案をしました。

それに対しては、今、保安院の話をされましたけれども、それ以外の事業者であるとか、役所も含めてそれぞれ立場が違いますので、当事者がなかなか一堂に会してということになりにくかったのがありますね。

もう一つは、それぞれにクラブがあります。記者クラブですね。それぞれのクラブがあるので、それぞれの会見をフォローするのが彼らの仕事なので、一堂に会してしまうとクラブも否定することになるのではないかと、記者の反発もあるのではないかと懸念が一部で出ました。ですから、やる側も取材をする側もそういったことでなかなか折り合わないのであれば、ちょっと厳しいかなと思って1回断念した経緯があります。

ただ、4月の半ばから後半になってきてまして、ますます事故に対する情報発信がわかりにくい、更には情報公開が徹底をしてないという声が出てきました。

何日か、ちょっと記憶は定かでないんですが、INESの評価を5から7に引き上げたのが4月の。

○質問者 4月12日です。

○細野大臣 そうです。半ばでないかと思うんですね。あれなども、途中で安全委員長が放出量の大体の概算を口にして、それを受けて保安院がINESの評価を変えるという、INESの評価を変えるときというのは、本当は相当きちんと政府として確認をして、対外的に発信しなければならぬはずであるにもかかわらず、非常に混乱した様子を見せてしまうような形で評価が変わったわけですね。ですから、これは非常にまずいと思ひまして、もう一度、今回は是非やらせてほしいということで関係者に言ったところ、それぞれみんな問題意識を共有できて会見に至ったということです。

【取扱い厳重注意】

○質問者 わかりました。

今、おっしゃられた中で、4月半ばごろから会見の内容がわかりにくいといった声も上がってきたということをおっしゃられていたんですけれども、例えば東京電力と保安院などの間の会見の内容にそごがあったりとか、言っている内容が若干違ったりとか、そういったところがあった。

○細野大臣 そごがあるのは、それぞれ立場がありますので若干やむを得ないところもあるんですね。

私が非常に深刻だと思いましたが、会見時間がそれぞれ違うわけですからリアルタイムですべての情報の共有ができていないわけではないので、例えば東京電力はこうだと言ったとしても、保安院はまだその情報を得ていなかったり、保安院のいずれかの部署に連絡が行っていたとしても記者会見をする本人が知らなかったりして、その辺の時間のずれで、事実関係が確認できてなかったりするようなことが物すごく多かったんですね。状況は日々動いていましたから。

ですから、そこはそれぞれ立場があって、例えば違う見解を表明するにしても、少なくとも事実関係だけは確認をした上で、事業者はこうで監督官庁はこうだ、安全委員会はこのように考えているという会見にしないと、本当に国民も混乱するし、世界も混乱するのではないかと思いました。

○質問者 では、2つ目の質問なんですけれども、これは前回ヒアリングさせていただいたときにも伺いまして、先ほどのヒアリング調書の中にも一部記載されている部分もあるんですけれども、これを公表しなかった理由につきましては、それほど突っ込んでお話を伺ってなかったものですから、その理由について、我々も改めてお聞きしようというのがこの趣旨なんです。

大臣が、今年の1月に記者会見で。

○細野大臣 発言していますね。質問されたものから。

○質問者 それを見せていただいているんですけれども、その中でちょっとわかりにくかったのが4号機プールについて、水が空になってしまった場合はどうかという問題について、仮にそうだったとしても時間的に余裕があるので急いで公表する話ではないだろう、こういう趣旨のことを述べられているんですけれども、ここがいま一つ、ぴんとこなかったものから説明いただけるとありがたいなというところです。

○細野大臣 承知しました。

まず、この不測事態のシナリオなんですけれども、3月17、18日ぐらいまでですか。極めて深刻な事態が連続して起こる中で、常に我々が考えているより、事態が悪い方悪い方にいったというのを経験したんです。それに対して後追いで対応するのはもはや限界だと思いましたが、私から菅総理に進言して、最悪の最悪はどこなのかというのを認識した上で、最悪から考えたときに、それを予防するためには何をしなければならないのかという発想に立とうというところが出発点なんです。

【取扱い厳重注意】

ですから、近藤原子力委員長に依頼をした中身というのも、あえて想定しにくいことも想定をして、それもすべて実現をした場合の、更に最悪の場合は何なのかということシナリオとして書いてくれということをお願いしたわけですね。近藤委員長は、そのとおりやってくれたわけです。

したがって、ここでは答えてないかもしれませんが、結果について書かれている第1番目の項目というのは、線量評価結果から避難範囲は20キロを変える必要はないと出ているわけですね。これを見て、これだけ最悪のシナリオを想定しても、現段階においては避難範囲が20キロで十分だということでしたので、非常に胸をなでおろした覚えがあります。勿論、シビアな状況でしたので適切な表現ではないかもしれないけれども、少なくとも、今についてはこれで避難範囲が対応できているということについては、ほっとしました。

その上で、仮に4号機のプールが空になった場合に、どこまで影響が及ぶのかということであるいろいろなシミュレーションが出ておまして、例えば2炉心分がすべて露出をした場合に10ミリシーベルトに達するのが70キロ。ただ、それに達するまでには、1か月程度の時間があるということでした。

したがって、あり得ないことを想定したものではあるんだけど、そのあり得ないことが起こったとしても1か月の時間があるということは、国民に伝えるべきは、このシミュレーションが出た時点でお伝えをするよりは、むしろあり得ないことが万が一起こった場合にそういうことが起こったと、その場合はこういうことが考えられるので、避難範囲を拡大してくださいということ伝えることが適切ではないかと判断したという意味です。

○質問者 わかりました。

それ以外の部分につきましては前に聞いていたお話とか、あるいは記者会見録を読ませていただいて、若干我々の理解といいますか、ペーパーで頭の整理をしてきたんですけども、恐らくここで言われていることを敷衍すると、こういう整理でいいのかなと思ってちょっと整理してきてみたんで見ていただいてですね。

○細野大臣 ここで書いていただいたのは、私の理解と全く同じです。

○質問者 よろしいですか。

2つ目は、仮定的事実に基づいて考察した結果なんですけれども、そういうところの説明を十分にしないと不必要な混乱をもたらしますし、マスコミの方に対する説明のときにはなかなか言いにくいことかもしれませんが、仮定的な事実だということを捨象して、そういう本質の部分を捨象して、結果の重大なところから報じられがちだということも懸念されたのかなというのが2つ目の。

○細野大臣 基本的に日本の国民というのは非常に冷静にいろいろなことを受けとめますし、事実をきちんと伝えることができれば、それがむしろ社会の安全・安心につながると思うんですね。ただ、このシナリオに関して言うと、こちらで書いていただいているとおり、まさに仮定の仮定に基づく考察ですので、その前段の部分が十分理解をされないとい非常に誤ったメッセージになると思いました。

【取扱い厳重注意】

ですから、私がさまざまな情報に接した中で、すべてのものを情報公開すべきだと考えました。SPEEDI などについても、まさにそうです。実際にそういうふうに行動してきた中で言うと、これが唯一の例外なんです。

○質問者 わかりました。

前に大臣がそういうふうにおっしゃられて、これだけは出さなかったんだというふうにおっしゃったときに、我々もその後よくいろいろ考えて、どこが違うんだろうというふう

にいろいろ考えていったら、記者発表の結論がこんなところなのかなということですね。○細野大臣 あともう一つ申し上げますと、これは検証していただいて結構だと思うんですね。検証していただいた方がいいと思うんですけども、私が何を恐れたかという

と、これを公表することで、場合によってはこのシナリオが現実になるかもしれないと思ったんです。どういふことかという、これは非常に間接的になんですけども、チェルノブイリで設けられた自主移転容認区域というところまで書いていて、それは250キロまで含むと書かれているわけですね。ここで書いてある555キロベクレル/平方メートルというのが、必ずしも本当に危険な状態ではない、むしろ生活をして問題がないところなんです

が、少なくとも250キロと出ているわけです。ということは、東京を含むんですね。これが万が一誤った形で伝わると、東京から人がいなくなる可能性があります。危険でないにもかかわらずですね。そうすると、本当に東京電力の本店からサイトの事故対応ができるだろうか。更には、官邸の移転とかいうことも議論される可能性がありますね、誤ったメッセージとして伝われば。そうすると、まさに東京を拠点に福島、現場に対応していた体制が

組めなくなる可能性があると思ったんです。

つまり、福島の事故対応よりも東京から避難だということの方が優先されてしまうと、結果として福島の事故対応がおろそかになって、対応ができなくて、そして4号機のプールが露出をすることになるのではないかと考えたんです。

○質問者 その結果としてですか。○細野大臣 ですから、それは絶対にしてはならないと思ったので、この情報を見たときは非常に迷いましたけれども、出すべきではない。情報公開になったら、いつかは出る可能性があるとは思っていましたが、そのことによ

って私自身が政治家として糾弾をされたり責任を問われたとしても、それはもういいところまで考えました。

○質問者 わかりました。

最後の質問事項なんです、新聞記事を送らせていただいておりますけれども、大臣が危機対応の際には、合議体というものは適切でないということをおっしゃったという新聞記事がありましたもんですから、これは何か、今回の事故の中で具体的な経験を踏まえてのことかどうかということをお聞きしようと思って、質問事項に入れさせていただきました。

【取扱い厳重注意】

○細野大臣 3月11日以降の事態を経験いたしまして、その時々非常に迅速な判断を求められる。しかも、重い判断を求められるということを経験しました。

菅総理については、いろいろな厳しい評価があるのは私も十分承知をしておりますし、総理の対応でいろいろ、ここはどうだったのかという検証対象になるようなところはあると思っています。ただ、そういう中であって、例えば撤退のときの判断であるとか、さまざまな場面において、政府を総動員してやるという体制をつくる場面において、総理が政治家であり、原災法上の指示権を持っているということがあるからこそ、できたことはあるんですね。

1つ例を挙げますと、放水作業を自衛隊と消防と警察と3者がやりましたけれども、その総合調整機能は自衛隊が持つことになりました。これは総理の指示権に基づいてです。ああいったことは、まさに指示権を持っている総理だからやれた面があると私は思っているんです。行政機関に対する指示ですので、やれるといえばやれるんですけども、やはり原災法というものがあつたからできたと思うんですね。

それを考えたときに、例えば原子力発電所の専門家だとしても、例えば学者の立派な方だったとしても、その人がそこまでの判断ができるのかというのが1つ私の疑問の出発点なんですね。

加えて、仮にその人にそれだけの権限が与えられてできるとしても、合議制でそれができるだろうか。当時、24時間体制での対応を求められました。少なくとも1週間程度はですね。例えばそのときに24時間、5人の委員がずっと合議制でものを決めるというのは、恐らく物理的にもできなかつたし、そういう合議をしている時間もないと思うんですね。そのことは現実的でないのではないかと。

それを乗り越える1つの方法としては、1人に集約をする、有事は1人にしておくというのも1つの方法だと思います。その場合も、平時は合議制で有事になると1人に集約するということが法律的にできるのかどうかとか、非常に悩ましい問題があるんですね。

ですから、私は政府案にすべてこだわって、それ以外はだめだと言うつもりはないんです。自民党から案も出ていますので、それに対しては政府としてもできるだけ柔軟に対応すべきだと思うんですが、今回の事故を経験しているだけに、この疑念にしっかり応えられるような組織でないと、教訓を生かしたということにならないのではないかとという問題提起として申し上げました。

○質問者 わかりました。

中間報告にも書かせていただいたんですけども、今回、安全委員会の班目委員長が官邸に詰めて、避難措置に関していろいろ助言をされるんですけども、あの助言というのは、本来であれば委員会の議決を経てやらなくてははいけないのを、後で事後的に承認をとっていくという形をとっておりましたので、多分そこら辺が法律的には問題になるんだろうなと感じてはいたんです。

○細野大臣 班目委員長も本当に苦しい中で判断されたので、やむを得なかつたところは

【取扱い厳重注意】

あると思うんですけれども、法律的には確かにそういう問題がありますね。

あとは、やはり一番究極の事例が撤退問題だと思うんですけれども、撤退をどう解釈するかというのは、それぞれ東京電力と政府で認識がどうも違うようですが、現実的にそういう判断を求められたと我々はとっているんですね。あれは総理だからできた判断で、専門家とはいえど、これはもう価値判断のレベルに入ってきますから、なかなか判断し得なかったのではないかということをお慮します。

ですから、そういった問題をどう考えるかを国会で共有していただいて、その議論を経て新しい組織がつけられるべきだろうと思います。

○質問者 わかりました。

何か具体的に、今回、安全委員会は合議制をとっていたわけですが、助言機関ではありますけれども合議体をとっていて、安全委員会のこの判断がすごく遅かったんだというような具体的なことがあったということではないですね。

○細野大臣 そうですね。

○質問者 恐らく、先ほど申し上げたとおり先に班目委員長がいろいろ助言されて、事後承認をとるといって形をとっていましたので、多分それで遅れているということは余りなかったのかなとは思いますが、何かその辺でお気づきの点あるいは記憶がありましたら。

○細野大臣 ちょっとオフレコでよろしいですか。

○質問者 では、とめます。